

令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザについて	インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。 また、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。 高齢者や免疫力の低下している方では肺炎等を併発し、重症になることがあります。
1 対象者	横浜市内に住民登録があり、接種日現在で次の(1)(2)のいずれかに該当する方 (1) 65歳以上の方 (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級相当の障害のある方
2 実施期間	令和7年10月1日から令和7年12月31日まで ※「横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関」の休診日を除く。
3 接種場所	横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関（以下「協力医療機関」） 【ご注意】◆協力医療機関以外での接種は、この事業の対象とはなりません。 ◆接種日時は協力医療機関によって異なりますので、必ず事前に電話などで確認してください。（予約が必要な場合もあります。） ◆協力医療機関名簿は、横浜市医療局のホームページで確認してください。 → 横浜市 高齢者インフル 検索
4 接種費用	2,300円（医療機関でお支払いください） ◆次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は、接種する際に、所定の書類を医療機関にご提出していただくことにより、無料で接種を受けることができます。（詳細は3ページ） (1) ご本人を含む同じ世帯にいる方全員が市民税非課税の方 (2) 生活保護を受けている方 (3) 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方 実施期間を過ぎると2,300円又は無料で接種を受けることができなくなります
5 接種に必要なもの	住所・氏名・年齢を確認できるもの（運転免許証や健康保険証など） < 1 対象者(2)に該当する方は、1級の身体障害者手帳（身体障害者手帳申請中の場合は、申請時に提出した身体障害者診断書・意見書の写し）。 > < 4 接種費用免除対象者に該当する方は、所定の書類（詳細は3ページ） >
6 接種回数	1回 （2回接種した場合、2回目は全額自己負担となります。）
7 新型コロナワクチンとの接種間隔について	<u>インフルエンザワクチンと、新型コロナウイルスワクチンとの同時接種については、特に医師が必要と認めた場合に可能です。また、接種間隔に制限はありません。</u>

令和7年度 新型コロナウイルス予防接種のご案内

新型コロナウイルス感染症について	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、SARS-CoV-2 と呼ばれるコロナウイルスによって引き起こされる疾患です。 主な症状は、のどの痛み、せき、鼻水・鼻づまり、体のだるさ、発熱、筋肉痛などですが、高齢者や基礎疾患のある方では、肺炎等を併発し、重症になることがあります。
1 対象者	横浜市内に住民登録があり、接種日現在で次の(1) (2)のいずれかに該当する方 (1) 65 歳以上の方 (2) 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に 1 級相当の障害のある方
2 実施期間	令和7年10月1日 から 令和8年2月28日 まで ※「横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種協力医療機関」の休診日を除く。
3 接種場所	横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種協力医療機関（以下「協力医療機関」） 【ご注意】◆協力医療機関以外での接種は、この事業の対象とはなりません。 ◆接種日時は協力医療機関によって異なりますので、必ず事前に電話などで確認してください。（予約が必要な場合もあります。） ◆協力医療機関名簿は、横浜市医療局のホームページで確認してください。 → 横浜市 新型コロナワクチン 検索
4 接種費用	7,000 円（協力医療機関でお支払いください） ◆次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は、接種する際に、所定の書類を協力医療機関にご提出していただくことにより、無料で接種を受けることができます。（詳細は3ページ参照） (1) ご本人を含む同じ世帯にいる方全員が市民税非課税の方 (2) 生活保護を受けている方 (3) 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方 実施期間以外は 7,000 円又は無料で接種を受けることができませんのでご注意ください。
5 接種に必要なもの	住所・氏名・年齢を確認できるもの（運転免許証や健康保険証など） < 1 対象者(2)に該当する方は、1 級の身体障害者手帳（身体障害者手帳申請中の場合は、申請時に提出した身体障害者診断書・意見書の写し） > < 4 接種費用免除対象者に該当する方は、所定の書類（詳細は3ページ） >
6 接種回数	1 回 （2 回以上接種した場合、2 回目以降は全額自己負担となります。）
7 他のワクチンとの接種間隔について	インフルエンザワクチン等の他のワクチンとの同時接種については、特に医師が必要と認めた場合に可能です。また、接種間隔に制限はありません。